

令和 8 年度第 2 回加賀市健康福祉審議会こども分科会 (第 2 回 加賀市子ども・子育て会議) 議事録

- 【日 時】 令和 8 年 7 月 30 日 午後 4 時 ～ 午後 5 時 10 分
- 【場 所】 加賀市役所 302・303 会議室（一部オンライン参加）
- 【出席委員】 上棚直人会長、河原廣子副会長
奥泉敦司委員、吉田みち代委員、望月昇委員、北澤陸夫委員、
北口加代子委員、雪富要委員、辻裕行委員、辻薫委員、角谷直樹委員、
辻理英委員、小池貴恵委員、山口美幸委員、中田知子委員、川向恵委員、
松原清美委員
- 【欠席委員】 山口雄平委員、島大助委員
1. 開会
 2. 議題
(1) 加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）の素案について
 3. 閉会

議題（1）加賀市公立保育園再編計画（改定版）の素案について

（1）事務局（子育て支援課課長）説明（資料 1-1・1-2 に基づき説明）

① 改定計画の特徴・第 4 章「公立保育園の役割」の新設（資料 1-1 P.1～2）

従来の「施設面の再編（ハード面）」中心の議論から、公立保育園が果たすべき具体的な役割および法人立（私立）園を含めた「公私共同」による持続可能な保育体制の構築を中核に据えた。

1. 創造性を育む保育・教育の推進： 地域とつながる探究活動の深掘り、公私合同の事例・支援共有、学び合いの拠点化。
2. 地域セーフティネットと公私連携： 医療的ケア児など特別な配慮が必要なお子さんの受け入れ体制を公立園で確立。休日・病児保育等を通じた地域全体の安心確保。
3. 受入枠の相互協力・適正化： 法人立園と調整し、地域全体の受入枠や定員の適正化を図りつつ、急な利用変更へ柔軟に対応。
4. 保育専門人材の確保・定着支援： 補助事業・奨励金等による法人立園の採用支援、産休・育休代替職員の確保策検討など、地域全体で働き続けられる環境の整備。

② 改定前の計画との主要基準等の比較（資料 1-1 P.3）

- ・ 基本方針： 公立園は新設を行わず、既存施設の有効活用を前提とする（0 歳児保育等の拡充はしない）。

- 法人立園の充足率： 70%以上の維持を目指す。
- 適正規模・クラス編成： 質の高い保育提供のため、3 歳以上児は 1 クラス 15 人程度、1 園あたりの適正規模は集団保育の観点から「80 人程度」を目安とする。
- 配置基準： 各地区・生活圏域（各中学校区）において、公私合同で「1 園以上」を配置する考え方に整理。
- 防災対策： 既存園を活用する中で老朽化対策を行い、財政負担の軽減と安全対策・防災機能の強化を両立。

③ 具体的な再編（段階的休園）スケジュールと休園基準（資料 1-1 P.4）

児童数減少・施設老朽化・中学校区ごとの公私での受け入れを前提とし、段階的に休園を進める。

- 令和 8 年度末（2027 年 3 月末）： 大聖寺・勅使・作見の 3 園を休園。
- 令和 9 年度末（2028 年 3 月末）： 錦城・庄・河南の 3 園を休園。
- 令和 10 年度末（2029 年 3 月末）： 東谷口保育園を休園。
- 運営継続園： 加陽・スワトン・動橋・橋立・山中中央の各園は当面の間、運営を継続。
- 休園・前倒し基準： スケジュールにかかわらず、次年度申し込み時点で児童数が「10 人未満」となった場合は休園基準に該当し、スケジュールを前倒しして休園手続・協議に入る。

④ 今後のスケジュールと説明会プロセス（資料 1-1 P.5～6）

- 2026 年 8 月～9 月： 対象となる休園予定 7 園の保護者・地域への説明会実施（意向調査・アンケート等）。
- 8 月 21 日： 第 3 回子ども分科会にて最終案を取りまとめ。
- 9 月中旬まで： パブリックコメント実施後、計画公表。
- 10 月 1 日～15 日： 令和 9 年度（2027 年度）入園申し込み受付。
- 受付終了後（10 月以降）： 申し込み数が 10 人未満となった園を対象に、改めて保護者・地域と協議を行い、最終的な継続/休園を決定。
- 地域説明： 各地区のまちづくり推進協議会や区長会へ丁寧に説明を実施。

⑤ 第 1 回分科会での意見に対する回答（資料 1-1 P.7～8）

- 適正規模 80 人の扱い： 実態に合わせて柔軟対応できるよう「80 人程度を目安」と表現を明確化。
- 具体的プロセスの明確化： 今後の説明会、転園支援、スケジュール等の具体像を明示。
- 新設を行わず既存園を活用する理由・コスト比較：
 - 平成 29 年（2017 年）当時の試算：スワトン保育園新築（約 5 億 8,600 万円）に対し、更新費（約 6 億 5,500 万円）等、当時は統合 3 園の著しい老朽化が進んでおり、新築優位の判断を行った事例あり。

- 現在同等施設を新築した場合、建設費・維持管理費ともに約 20%以上増加する見込み。
- **現在の判断方針：** 既存の公立園を適切に維持・補修して活用可能な選択肢があるため、将来世代への過度な財政負担と園の過剰経営リスクを回避し、**既存施設**を活用した「公私共同」での持続可能な保育体制整備を優先する。

(2) 質疑応答・意見交換

- **山口美幸委員：**

8～9 月に説明会を行い、10 月申し込み時点で「10 人未満」なら休園前倒しとなるルールについて。保護者間で「うちの園を守るために声を掛け合おう」「兄弟がいるが転園が必要になるか」など動揺や計算が始まる懸念がある。

東谷口保育園（R10 未予定）なども、現状の数字から見ると途中で 10 人を割り込む可能性があるのではないかと懸念。

- **事務局（子育て支援課課長）：**

対象 7 園については基本的に計画通り休園・移行を進める想定。保護者へ早めに丁寧な説明を行い、在園児の「転園」という選択肢を考慮したアンケートを実施、優先的な調整枠を確保していく。

- **事務局（健康福祉部政策官）：**

過去に 10 人未満でも継続した経緯はあるが、今回は「集団での適切な保育環境・質の確保」の観点から 10 人未満での休園・繰り上げ方針を明示して運用する。

- **河原廣子副会長：**

市の対応への感謝。今年、勅使保育園の保護者から「子どもに友達がいない」と東谷口 保育園との共同活動の要望があり、市が聞き届けた経緯を子育て広場で共有していた。その後、東谷口保育園でも集めて 1～2 人程度となり、「手つなぎ鬼もできず、体験が乏しくなる」とスタッフが懸念していた。 今回の計画推進により、子どもの育ちや体験が豊かになることを実感し、深く感謝している。

- **山口美幸委員：**

当面継続する 5 園（橋立、動橋、山中中央など築 50 年前後の施設含む）の安全面・老朽化への懸念。

- **事務局（子育て支援課課長）：**

残る園については過去（平成 20 年代等）に大規模改修や耐震等の補修がなされており、建物・安全面で問題がないことを確認のうえ維持する方針。今後も順次補修・改修を行いつつ更新・活用していく。

- **山口美幸委員：**

休園・閉園後の施設が十分に活用されず、放置や倉庫化している事例もあることから、今後、閉園となる園については、地域子育て支援拠点や地域住民による利用など、地域の実情に応じた柔軟な活用や譲渡の可能性を検討できないか。また、ピアノや絵本などの備品についても、地域での有効活用に向けた譲渡等を検討できないか。

- **北口加代子委員：**

橋立南保育園の園庭を町に開放し、町が遊具を設置して子どもたちが遊べる環境にしてくれた例があり大変助かっている。

- **事務局（子育て支援課保育グループリーダー）：**

計画にも盛り込んでいる通り、特定の処分手法に固執せずあらゆる可能性を視野に検討する。単なる市財政としての管理に留まらず、地域ニーズや「地域の子育て支援拠点」としての可能性を重視する。

（屋外遊具や敷地利用について）自治会等の管理下での利用申し出は個別相談に応じているが、市の管轄下での安全管理担保（怪我等の補償責任）の観点から一定の制限が生じている側面がある。跡地・備品等の全体的な有効利用については今後の課題としてトータルで検討する。

- **辻裕行委員：**

大聖寺保育園（R8 末休園）の児童が錦城保育園へ移動した場合、その翌年（R9 末）に錦城も休園となる。たった1年で再度転園になるなら、最初から同時に進めた方が保護者・児童にとって良いのではないか。

- **事務局（健康福祉部政策官）：**

大聖寺地区の法人立（私立）園とも協議を行っており、卒園時期や私立園側での受け入れ枠・態勢の調整を踏まえ、段階的なスケジュールを設定した。保護者説明会で丁寧にご意見を伺いながら、実状に応じた柔軟な対応を行っていく。

- **辻裕行委員：**

会議内容が先に報道で発表され、保護者が新聞等で休園を知るのはショックが大きい。説明会等の連絡を先に行う配慮が必要ではないか。

- **事務局（子育て支援課課長）：**

本日の分科会で具体的な素案をお示しした段階であり、明日以降、市から保護者へ適切なタイミングと内容（これまでのアンケート経緯や今回の素案提示の旨）で周知を行っていく。

- **辻裕行委員：**

「休園」という表現と事実上の閉園（復活の可能性）についての確認。

- **事務局（子育て支援課課長）：**

条例上の手続き前に一旦 1～2 年「休園」のステップを踏むが、事実上の閉園という位置付けである。

- **山口美幸委員：**

公立園が減る中で、医療的ケアや特別な配慮が必要な子の受け入れ、休日保育・病後児保育などの枠組みは「公私連携」で担保できるのか。

- **河原廣子副会長：**

休日保育について、以前は行っていた園がやめてしまい、サポーター頼みで費用負担が大きい（1 時間 800～900 円など）。病児病後児保育（加賀市医療センター等）も不足している声がある。

- **事務局（子育て支援課保育グループリーダー）：**

法人立（私立）園の園長会とも協議を重ねている。一般的な特別保育・延長保育などは法人立園での協力・継続をお願いしつつ、より専門的な知識や医療的ケア、あるいは採算面から私立での対応が困難な「セーフティネット部分」については公立園が責任を持って受け入れる。

休日保育や病後児保育についても、ニーズや市内配置のバランスを考慮しつつ、市として公立園の役割や法人立園との連携の仕組みを具体的に整理・拡充していく。

- **奥泉敦司委員：**

再編に伴う財政的なコスト削減効果（あるいは削減分をどの子育て事業に充当するか）のイメージがあると市民に説明しやすいのではないかと。

- **事務局（子育て支援課課長）：**

現時点では具体的な削減額の試算数値は算出していない。次年度以降の予算要求・予算編制の中で整理し、事務局として精査・把握に努めたい。

会長まとめ

集団生活の中で育まれるコミュニケーション力や社会性は、子どものメンタルヘルス（不登校や自己肯定感の低下を防ぐ等）において極めて重要な前提条件である。

健全な発達環境とセーフティネットを担保するためにも、本日出た意見（特別保育の充実、跡地活用、説明プロセス等）を踏まえ、事務局にて再編計画の最終調整を進めていただきたい。

次回開催案内

- 日時： 2026 年 8 月 21 日（金） 13:30～
- 場所： 交流プラザさくら 201 会議室
- 内容： 再編計画の最終案とりまとめ 等

閉会

- 事務局による連絡事項伝達後、17 時 08 分に閉会。